

## 審 議 事 項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	
<b>I 審議事項</b>					
<b>1. 委員会関係</b>					
提案1	(機能別委員会) 国際委員会 (1) 運営要綱の一部 改正 (新規設置1 件) (2) 分科会委員の決 定 (新規1件)	(1) 国際 委員会委 員長 (2) 会長	別添1 (1-3)	国際委員会に分科会を設置することに伴い、運営要綱を一部改正するとともに、分科会委員を決定する必要があるため。	武内副会長
提案2	(幹事会附置委員 会) ICSU及びISSC 合併後の新組 織設立総会の招致 に関する検討委員 会 (1) 設置及び運営要 綱の決定 (2) 委員の決定 (新 規1件)	会長	別添1 (4-5)	ICSU及びISSC合併後の新組織設立総会の招致に関する事項について審議を行うため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として提案した委員会を設置を決定し、これに伴い、運営要綱及び委員を決定する必要があるため。	会長
提案3	(幹事会附置委員 会) 広報委員会 (1) 設置及び運営要 綱の決定	会長	別添1 (6)	日本学術会議全体として広報の実施に取り組み、戦略性をもった広報の実施についての検討・対応を行うため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定する必要があるため。	会長
提案4	(幹事会附置委員 会) 外部評価対応委員 会 (1) 設置及び運営要 綱の決定	会長	別添1 (7)	外部評価実施規程第2条第1項の規定に基づき、有識者による外部評価の実施に係る事項について審議するため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定する必要があるため。	会長
提案5	(幹事会附置委員 会) 移転検討委員会 (1) 設置及び運営要 綱の決定	会長	別添1 (8)	日本学術会議の移転に関する事項を審議するため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定する必要があるため。	会長

提案6	(分野別委員会) (1)運営要綱の一部改正(新規設置19件) (2)分科会委員の決定(新規24件)	(1)哲学委員会委員長、心理学・教育学委員会委員長、社会学委員会委員長、史学委員会委員長、地域研究委員会委員長、基礎生物学委員会委員長、統合生物学委員会委員長、農学委員会委員長、食料科学委員会委員長、基礎医学委員会委員長、臨床医学委員会委員長、健康・生活科学委員会委員長、史学委員会委員長、環境学委員会委員長、物理学委員会委員長、地球惑星科学委員会委員長、総合工学委員会委員長、機械工学委員会委員長、材料工学委員会委員長 (2)各部部长	別添1 (9-52)	分科会の設置等に伴い、運営要綱を一部改正するとともに、分野別委員会における委員等を決定する必要があるため。	会長 各部部长
提案7	(課題別委員会) 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会 (1)設置について (2)設置要綱の決定 (3)委員の決定	会長	別添1 (53-58)	日本学術会議会則第十六条の課題別委員会として提案した委員会の設置を決定し、これに伴い、設置要綱の決定を行う必要があるため。	会長

## 2. 国際関係

提案8	平成29年度代表派遣について、会議の追加及び派遣者の決定をすること	会長	別添1 (59)	平成29年度代表派遣について、会議の追加及び派遣者の決定をする必要があるため。	会長
-----	-----------------------------------	----	-------------	---	----

## II その他

件名		資料
1.	今後の日程調整について …幹事会/来年4月総会/新連携会員説明会日程につきご確認ください。	参考1 別紙